

(別紙4) 滋賀県障害者施策推進協議会委員、各団体等からの意見

平成23年6月25日から7月末にかけ、各障害者福祉団体22団体および229事業所にこれからの障害者施策にかかる意見を照会しました。(回答2団体)
今後、骨子案をもとにさらに意見照会を行う予定です。

意見を提出された方	意見内容
滋賀県中途失聴難聴者協会会長 滋賀県障害者施策推進協議会委員 長田由美子	聴覚障害者の情報保障 ・災害時におけるバイブレーターや電光掲示等による災害情報の伝達、避難所における耳マークの活用や、筆談器具(ホワイトボード等)の準備 ・交通機関における電光掲示等による情報伝達
滋賀県精神障害者家族会連合会副理事長 滋賀県障害者施策推進協議会委員 小山万亀子	早期に医療へつなげるため、訪問型医療、アクト(アウトリーチ)的医療・福祉・リハビリテーションサービスが一体となった生活支援 訪問型医療福祉サービス事業 ・支援センター等を利用するまでには至らない人についても対応するため、訪問型医療福祉サービス事業を各福祉圏で実施 ・最初に一つの福祉圏で実施し、検証のうえ他の圏域でも実施
	就労 ・当事者の障害の程度や能力の実態に基き、就労の時間や職務、仕事の内容、休憩時間の確保、グループ単位(2人以上の組織的構成)等の制度を導入
	合理的配慮 ・(仮称)障害者総合福祉法の根幹となる「合理的配慮」をプランの中で明確に位置づける

意見を提出された方	意見内容
	<p>スポーツ、芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボールだけでなく、卓球や水泳についても県大会等の開催を ・芸術の振興による社会的適応力や生活能力の向上
	<p>グループホーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便利なところに設置 ・施設の内容の向上